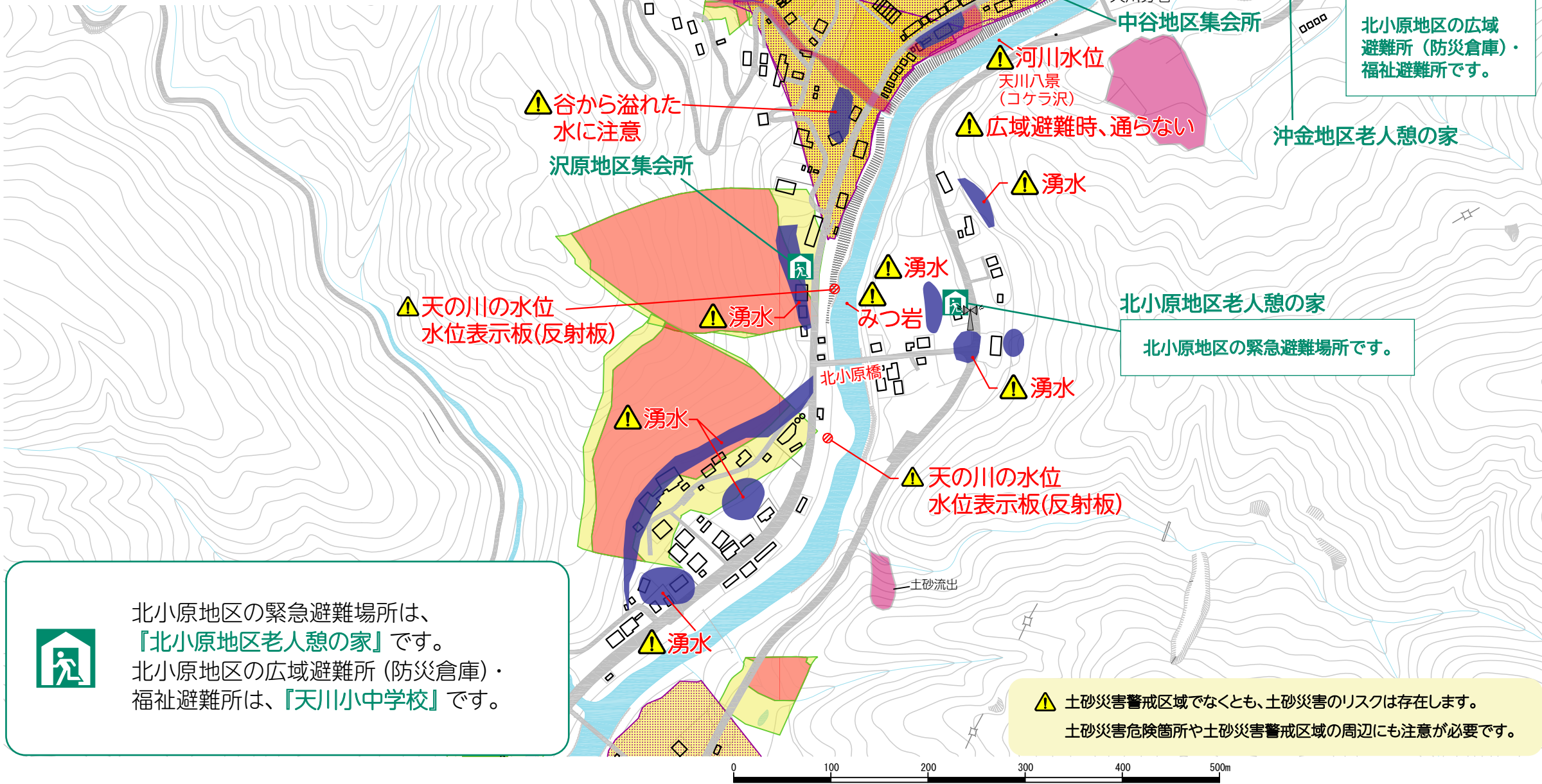


北小原地区の避難をはじめる基準	
区分	発令の基準
緊急安全確保	大雨特別警報が発令されたとき、土砂災害の発生が確認されたとき
避難指示	土砂災害警戒情報が発令されたとき、目安として連続雨量50ミリ、1時間あたりの雨量50ミリ
高齢者等避難	目安として連続雨量300ミリ、1時間あたりの雨量40ミリ

大雨のときに注意するところ	
災害の種別	注意するところ
大雨（天の川の水位）	水位表示板を見る
大雨（湧水）	地区一帯（地図表示  のところ）



凡例	
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）（土石流）
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）（土石流）
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）（急傾斜地の崩壊）
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）（急傾斜地の崩壊）
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）（地すべり）
	土砂災害 危険箇所
	斜面崩壊・落石 危険箇所
	浸水・湧水 危険箇所
	過去の災害箇所
	緊急避難場所、指定避難所
	避難経路
	土砂の流れ
	落石の流れ
	福祉避難所
	屋外子局（防災無線）
	河川、プール等の水域

北小原地区の緊急避難場所は、『北小原地区老人憩の家』です。
北小原地区の広域避難所（防災倉庫）・福祉避難所は、『天川小中学校』です。

⚠ 土砂災害警戒区域でなくとも、土砂災害のリスクは存在します。
土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域の周辺にも注意が必要です。



天川村防災マップ

令和7年4月発行

お問い合わせ
天川村 総務課
〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329



土砂災害の危険がある場所を知ろう！

土砂災害は大きく分けて、土石流・がけ崩れ・地すべりの3種類があります。天川村ではとくに「**がけ崩れ**」の危険性が高くなっています。マップを見て土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域や避難所を確認しましょう！

土砂災害警戒区域 黄色で囲まれている範囲は「土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域」です。情報伝達の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 赤色で囲まれている範囲は「土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域」です。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制などが行われます。

指定緊急避難場所 公園、学校の屋内運動場または校庭等、一時的に身の安全が確保できる施設又は場所です。

指定避難所 住宅に危険が予想されたり、住宅が損壊するなど、生活の場が失われた場合に一時的に宿泊滞在する施設です。

？ がけ崩れとは

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは、突然起きるため、前兆現象を確認したら、すぐにがけや山から離れて最寄の県土木事務所や市町村に通報してください。

がけ崩れの前兆現象

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出ている
- がけから小石がパラパラと落ちてくる
- がけから木の根が切れる音がする



特別警報について

気象庁では、激しい大雨や地震などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに従来の警報に加えて特別警報を発表します。特別警報が発表された場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にありますので、屋外の状況や避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守る行動をとってください。

避難情報と災害情報の種類と内容

危険度

高



レベル5 緊急安全確保 / 大雨特別警報	災害が発生または切迫しており、命に危険があるため直ちに安全確保を行う
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難~~~~~	
レベル4 避難指示 / 土砂災害警戒情報	災害のおそれが高いため、危険な場所から全員避難
レベル3 高齢者等避難 / 大雨警報・洪水警報	災害のおそれがあるため、危険な場所から高齢者等は避難
レベル1 早期注意情報	今後気象状況が悪化するおそれがある
レベル2 大雨・洪水・高潮注意報	気象状況が悪化している

なお、役場から避難情報が発令される前でも危険を感じたら積極的に自主避難をするようにしましょう。

## 非常持出し品 チェックリスト 自分の生活に合ったものを日ごろから準備しておきましょう！

- 飲料水 □食品 □防災用ヘルメット・防災ずきん □衣類・下着 □レインウェア □紐なしのズック靴 □懐中電灯 □使い捨てカイロ □ブランケット □軍手 □洗面用具 □歯ブラシ・歯磨き粉 □タオル □ペン・ノート □マスク
- 乳幼児がいる場合** □ミルク □使い捨て哺乳瓶 □紙おむつ **女性がいる場合** □生理用品 □サニタリーショーツ

## 役場からの避難情報の種類

台風などの災害時において役場から発令する避難情報は、主として防災行政無線の戸別受信機（屋外拡声子局）で行います。

**？** 防災行政無線とは

定時チャイムや朝夕の無線放送、通行止などの臨時放送のほか、災害が起こった際の避難情報の伝達など日常生活に欠かせない重要なものです。みなさまがご家庭でお使いいただいている戸別受信機についても、定期的に点検・掃除を行い。少なくとも1年に1度は電池を入れ替えるなど適切な維持管理をお願いします。



### 戸別受信機が聞き取りにくい場合は……

「電池を新しいものに交換する」、「電源コードが正しくコンセントにささっているかを確認する」、「アンテナを最大まで伸ばす」、「周りに電波障害を起こす機器がある場合は受信機の設置場所を変えてみる（電子機器などの周辺では電波障害が起きて雑音が混ざることがあります）」を試してみてください。これらを試しても解消されない場合は、故障や電波状態が悪いことが考えられますので、役場までお問い合わせください。調査の上、故障の場合は無償で代替機器と交換いたします。

### 防災情報は以下のホームページからも確認できます

天川村防災情報 https://www.vill.tenkawa.nara.jp/office/life/medical		奈良県災害ポータル https://www.bosai.pref.nara.jp/pc/top-dis-nara.html		奈良県河川情報システム http://www.kasen.pref.nara.jp/gispub/info/top/menu	
-----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

## 台風への備えと注意点

**台風が接近しているとき**

- 防災行政無線の放送に注意しましょう（戸別受信機の乾電池の確認を忘れずに）
- テレビやラジオで最新の気象情報を入手しましょう
- 停電に備えましょう（懐中電灯や携帯ラジオ、予備の乾電池などをあらかじめ準備しましょう）
- 家の周りや水路などに置いている者などを片付けましょう（強風で物が飛ばされる、水路が詰まるなどの災害を未然に防ぎましょう）

**台風が来たとき**

- 早めの自主避難を心がけましょう（雨風が強くなってからの避難は危険なので早めの行動を）
- 役場からの避難情報に注意しましょう
- 最新の気象情報に注意しましょう



## 家庭のできる備え

### 避難場所・避難経路の安全を確認しておく

巨大地震の直後は余震が続くことが多く、どの道を通って避難所まで避難するのが重要です。台風などの風水害とはまた違った被害、例えば転石や倒木、落下物など、家の周囲や避難路にどのような危険があるのかについて普段から考えておくようにしましょう。

### 家族との連絡手段を決めておく

大規模な災害時には電話の回線が込み合い、電話がかかりにくい状況となります。ご家庭で伝言板を作っておく、携帯電話会社等が提供する災害時伝言ダイヤル（171）を活用するなど、あらかじめ家族との連絡手段を決めておくようにしましょう。

### 家具や家電製品などは固定しておく

ご家庭の家具や家電製品、とくに寝室やリビングなどよく過ごす場所の家具等を固定具等で固定するようにしましょう。

